

平成 25 年 1 月

看護臨床教育センター看護スキルズラボ利用要項

I. 利用対象者

1. 滋賀医科大学医学部附属病院に勤務する看護職員
2. 滋賀医科大学医学部附属病院に勤務する教員
3. 滋賀医科大学医学部附属病院で臨床実習をしている看護学生
4. その他センター長が認めた者

II. 利用時間

1. 原則、土曜日、日曜日、国民の祝休日、年末年始を除く平日 8:30～17:15 とする。
ただし、事前に許可を得た者はこの限りではない。

III. 利用方法

1. 看護スキルズラボもしくは物品使用の前日までに、「施設・物品利用願」「物品貸出願」をセンターに提出し、予約する。
2. 当日の場合はセンターに電話をして、利用可・不可について確認をする。
3. 利用した備品に不具合があった場合、紛失した場合、破損させた場合は速やかにセンターの職員に連絡をする。
4. 利用終了後は、利用者が使用前の状態に戻す。
5. 物品貸出期間は最長で 1 週間とする。

IV. 物品リスト

物 品 名	台 数
フィジカルアセスメントモデル「フィジコ」	2
万能型成人実習モデル さくら II	2
万能トレーニングベビー	1
男性導尿・清拭モデル	1
テルモ輸液ポンプ	1
テルモシリンジポンプ	1
採血静脈シミュレータ シンジョーII	15
小児の手背静脈注射シミュレータ	1
吸引シミュレータ Qちゃん	1
SimMan 3G	1
女性導尿・清拭モデル	1
浮腫触診モデル	1

V. スキルズラボの時間外の利用について

1. 鍵の管理と戸締り

利用者は平日 17 時までに鍵を看護臨床教育センターへ借りる。

鍵はなくさないよう管理し、利用後施錠し、翌日 8 時 30 分までに返却する。

金曜日の場合は月曜日に返却する。

2. 利用後のあとかたづけ

利用前の設営状態に戻す。

ゴミは利用者の部署で処分する。

3. スキルズラボの物品利用

スキルズラボの物品を利用する場合は、所定の手続きをし、利用者があとかたづけの

IV方法がわからない場合は、事前に時間内に看護臨床教育センターの職員に確認する。

VI. その他

1. 物品使用時は、取扱説明書を熟読して使用する。

2. 利用した物品の紛失、破損が故意または、重大な過失による場合は、利用者に損害の弁償を負わせることができる。